

令和6年度平塚市福祉避難所開設・設営・運営訓練 参加報告
事務局 災害対策部 下田栄次

2024年8月3日、平塚市の指定福祉避難所となる平塚栗原ホームにて、令和6年度福祉避難所開設・設営・運営訓練が実施されました。今回の訓練には、平塚市民病院 DMAT（災害派遣医療チーム）、保健師（平塚市保健福祉事務所）、福祉避難所施設担当者、社会福祉協議会、平塚市（災害対策課、福祉部）、および神奈川 DWAT（災害派遣福祉チーム）、神奈川県福祉子どもみらい局地域福祉課など、要配慮者支援に関わる多くの専門職が参加しました。本会からは2名の災害対策部部員が本訓練の計画段階からコーディネーターとして参加させていただきました。

訓練は、福祉避難所開設・運営マニュアルの実効性を確認し、支援者にも避難生活を模擬体験してもらうことで、課題を把握し、福祉避難所の開設および受け入れ体制を整えることを目的に、午前の部と午後の部の2部構成で実施されました。

午前の部では、福祉避難所の開設訓練を中心に、段ボールベッドやパーテーション、災害用簡易トイレ「ラップオン」の設置など、事前の計画をもとにした設営を行い、在宅酸素療法者や医療的ケア児の人工呼吸器への給電を想定した電気自動車（EV車）からの給電デモンストレーション、外部バッテリーを充電するためのポータブル蓄電池の紹介も行われ、災害時における電源確保の重要性を参加者全員で確認することができました。

午後の部では、福祉避難所の運営訓練（要配慮者の受け入れ訓練）を実施しました。当事者役と保健医療福祉に関する多様なステークホルダーが、それぞれの立場から、一連の流れを確認しながら訓練を行っていきました。保健師と DWAT による要配慮者への聞き取り訓練も実施され、支援者が当事者役として、実際の避難所や福祉避難所での生活を体験することで、具体的な課題も浮き彫りになりました。

今回の訓練を通じて、災害時における保健医療と福祉の連携の重要性を確認することができました。保健医療と福祉をつなぐ役割を理学療法士が担うことで、保健医療と福祉の両面から包括的な支援が可能となり、中長期的な支援を行うリハビリテーション専門職としての強みや役割も再確認することができました。

また、DMAT と DWAT が連携して要配慮者への支援を行うことで、平時の災害対策として有効な個別避難計画にもつながる、非常に有益な機会となりました。

今回の訓練で得られた知見や経験をもとに、災害時の保健医療と福祉の連携をさらに強化していきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。



要配慮者受け入れ訓練の様子